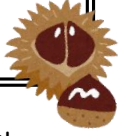


上山市野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金



不要果樹(柿・栗等)の伐採を支援します



クマをはじめとする野生鳥獣の住宅地等への出没抑制を図るため、不要果樹の伐採に係る経費を支援します。

申請受付開始は、6月下旬を予定しており、市ホームページ及び7月の隣組回覧にて詳細をお知らせいたします。

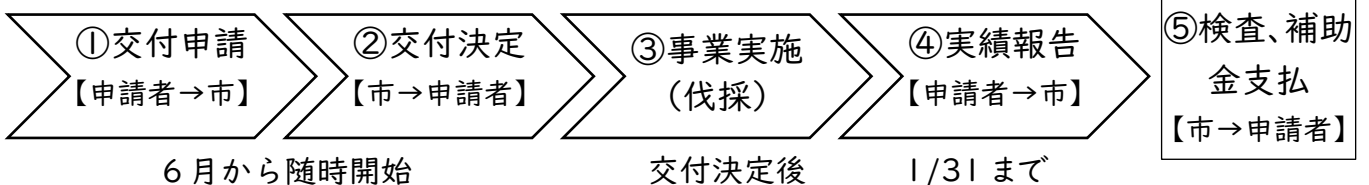
既に伐採したもの等は対象外となります。事業の活用を希望される場合は、農林夢づくり課までお問合せください。



○ 事業内容

区分	内容
対象者	個人、地区会等
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不用果樹は、最寄りの住家から 200m 以内の範囲にある柿・栗等で、農業を営んでいる農地や耕作放棄地のものではないこと ・ 伐採する不要果樹の所有者の合意があること ・ 既に伐採したものは対象となりません ・ 令和8年12月31日までに伐採が完了すること ・ 他の補助金制度等により支援を受けていないものであること
対象経費	機械等の賃借料、消耗品費、燃料費、作業者への日当、伐採した樹木の処分に係る経費(運搬費を含む)、業者委託に係る経費等
補助率(補助金上限)	2/3 以内/本(上限 40,000 円)
補助金	対象経費(税込み)×補助率(1円未満切捨て)
その他・留意事項	伐採は、交付決定後(8月下旬予定)になります、交付決定前に伐採したものは支援の対象外となりますので、ご注意ください。

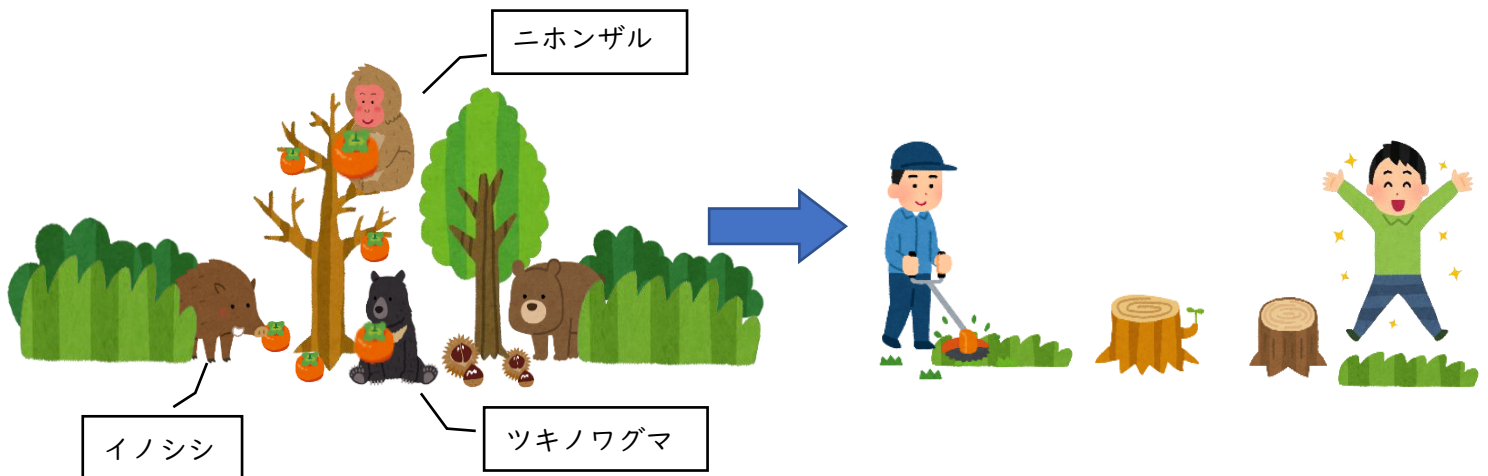
○ 事業のスケジュール(予定)



【お問合せ先】 〒999-3192 上山市河崎一丁目1番10号
農林夢づくり課 農政企画係 023-672-1111内線 461・402

不要果樹(柿・栗)や背の高い藪、竹林は野生動物の「えさ場」「隠れ場所」になりやすく、出没の原因になります。可能な範囲で伐採や下草刈りを行い、見通しを良くして環境を変えましょう。

昨年秋は、住宅近くの柿や栗に誘引され、出没が多く見られました。収穫しない果実は放置せず、収穫・回収・剪定など適切に管理してください。また、生ごみの屋外放置やコンポストの管理不足も、誘引の原因になります。今一度、周辺状況を確認し、できる対策から実施しましょう。



〈有害鳥獣（イノシシ・ツキノワグマ・ニホンザル）に遭遇した場合の対応〉

野生動物は、基本的に人が近づいた場合逃げていきますが、人馴れした野生動物については威嚇してくる場合があります。

そんな時は、以下のように落ち着いて行動しましょう。

【STEP1 まずは!】

追払いおうと近づいたり、大声を出しての威嚇などは絶対にしない!

【STEP2 どうする?】

目をそらさずに後ずさりして後退して距離を取りましょう。

【STEP3 できれば...】

ニホンザルの場合は、距離をとった後、追払い用花火を使い追払いを実施しましょう。

↳ホームセンターや農業資材販売店で購入できます。

イノシシ、ツキノワグマが住宅近くに出没した場合は、市役所や警察に通報をお願いします。

